

秋桜高等学校 部活動に係る活動方針

平成 31 年 4 月 1 日

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動指導者は顧問を含む複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 休養日は週 2 日以上設定し、また、部ごとに年間で 104 日以上設定する。
- (2) 活動日は日曜スクーリングを除き、平日のみとする。ただし、学校の休業日に行われる公式の競技大会への出場等については、事前に校長の許可を必要とする。
- (3) 1 日の活動時間は、平日では 2 時間程度、学校の休業日は 4 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
- (4) 事前に校長の許可を得た学校の休業日の活動が 4 時間以上となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰はいかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たること。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 練習試合や大会等については、日程を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。
- (4) 本校の実態や部活動の活動状況も踏まえながら、より適切に対応することとする。